

行財政改革推進計画に基づき

『大崎町職員の定員適正化計画（10年間）』を 策定しました

5月号の『広報おおさき』でお知らせした『大崎町行政改革大綱』と、その具体的な実施メニューである『行財政改革推進計画』に基づき、『大崎町定員適正化計画（町職員数の抑制及び適正化に関する計画）』を策定しました。

今後は、行政運営の効率化を図りながら、この計画に沿って職員数を抑制し、人件費の削減に努めていきます。

大崎町定員適正化計画

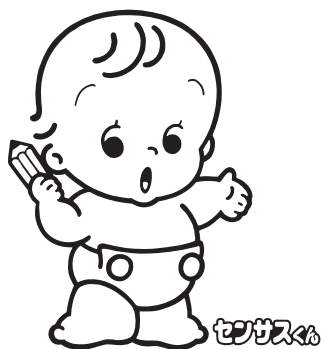
平成17年6月1日策定

(単位：人、%)

年度	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
目標職員数 (4月1日現在)	190	185	181	179	174	170	163	159	153	150	146
対前年増減	—	△ 5	△ 4	△ 2	△ 5	△ 4	△ 7	△ 4	△ 6	△ 3	△ 4
平成16年 の職員数に 対する増減	—	△ 5	△ 9	△ 11	△ 16	△ 20	△ 27	△ 31	△ 37	△ 40	△ 44
平成16年の 職員数に対 する減少率	—	△ 2.63	△ 4.74	△ 5.79	△ 8.42	△ 10.53	△ 14.21	△ 16.32	△ 19.47	△ 21.05	△ 23.16

【問い合わせ先】 大崎町役場 総務課 行財政改革担当 TEL 76 - 1111 (内線 220)

5年に1度の一大イベント！ 今年も国勢調査の年です



国勢調査

平成17年10月1日(土)

- 国勢調査は、法律に基づいて行われる人口と世帯に関する最も基本的な統計調査です。
- 9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員がみなさんのお宅へ、調査票の配布と受け取りにうかがいます。
- 調査票には、世帯構成や住宅の状況、就業状態、通勤、通学地などを記入していただきます。
- 国勢調査の結果は、少子高齢化への取り組みや、みなさんのまちづくりに生かされます。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

【問い合わせ先】 大崎町役場総務課 TEL 76-1111 (内線 212)